

2005年7月13日

太陽誘電EMCセンター：欧米などの電波法試験・認証サービス開始

—電波法認証で多くの実績を持つオランダの認証会社Teleficationと提携—



太陽誘電(代表取締役社長：小林富次)のEMCセンター(注1)は、7月13日より米国、欧州、カナダ、日本における小電力データ通信システムの無線機器(注2)を対象とした「電波法測定・認証サービス」を開始しました。そのために、電波法認証で高い実績を誇るオランダの認証会社「Telefication」と提携。太陽誘電EMCセンターは、その高い測定品質を生かしてTeleficationの認定試験所として活動を行い、Teleficationは両社の合意に基づく特別な業務フローで電波法認証業務を行います。

太陽誘電EMCセンターは2005年2月、米国および欧州の無線規格(注3)の測定に対して、測定機関の品質マネジメント国際規格である「ISO17025」(注4)のNVLAP認定を日本で初めて取得しました。これは、通信分野において高い測定品質を有することが実証されたことを意味します。今回、オランダの認証会社であるTeleficationと提携することで、この通信分野における高い測定品質を生かし、電波法測定・認証サービスを開始することを決定しました。

インターネットなどの情報ネットワークに、いつでもどこからでもアクセスできるユビキタス社会を実現していくには、高周波による通信システムは必要不可欠です。実際にパソコンなどの情報機器と通信システムの融合が進み、そこには新たなビジネスの世界が広がりを見せています。太陽誘電では、これら新たなビジネス環境の到来をにらみ、EMC対策技術の高度化に加えて高周波通信分野にける評価技術の高度化にも注力し、顧客にトータルのソリューションを提供できる企業を目指して準備を進めてきました。今回の「電波法試験・認証サービス」開始はひとつの成果といえます。そして、今後も予想される新たなビジネスチャンスに対しても積極的に展開をしていきます。

今回の新ビジネス参入については、7月13日から15日の3日間に渡って東京ビッグサイトで開催されている無線技術の展示会、「ワイヤレスジャパン2005」において、自社の保有するEMC対策技術や通信関連商品群とともに紹介をおこなっています。

近年、パソコンなどのデジタル情報機器にBluetooth®や無線LANなどの通信機能が付加されたことで、電子機器メーカーにおいて、販売先である各国の電波法に対応するための負担が大きくなっています。具体的には、電子機器メーカーがパソコンなどの機器を販売する場合、EMC対策に加えて、販売対象国において電波法の認証を取得する必要があります。これに対して情報機器メーカーは、EMC対策技術における経験は有しているものの、通信分野の技術を必要とする電波法に関しては精通していないケースが多く見られます。

この課題に対して、通信分野において高い測定品質を有する太陽誘電EMCセンターと、電波法認証で多くの実績を持つTeleficationとで、1年間の実務処理および各トレーニングを実施し、この度、試験所認定(Telefication listed laboratory)を含め、電波法認証ビジネスで提携するに至りました。このことにより、電波法の試験から認証申請までのレポート作成を太陽誘電EMCセンターが担当、認証業務をTeleficationが優先的に行うという両社の連携で、米国、欧州、カナダ、日本の電波法に対する認証業務が一貫してスムーズに行える体制を構築することができました。

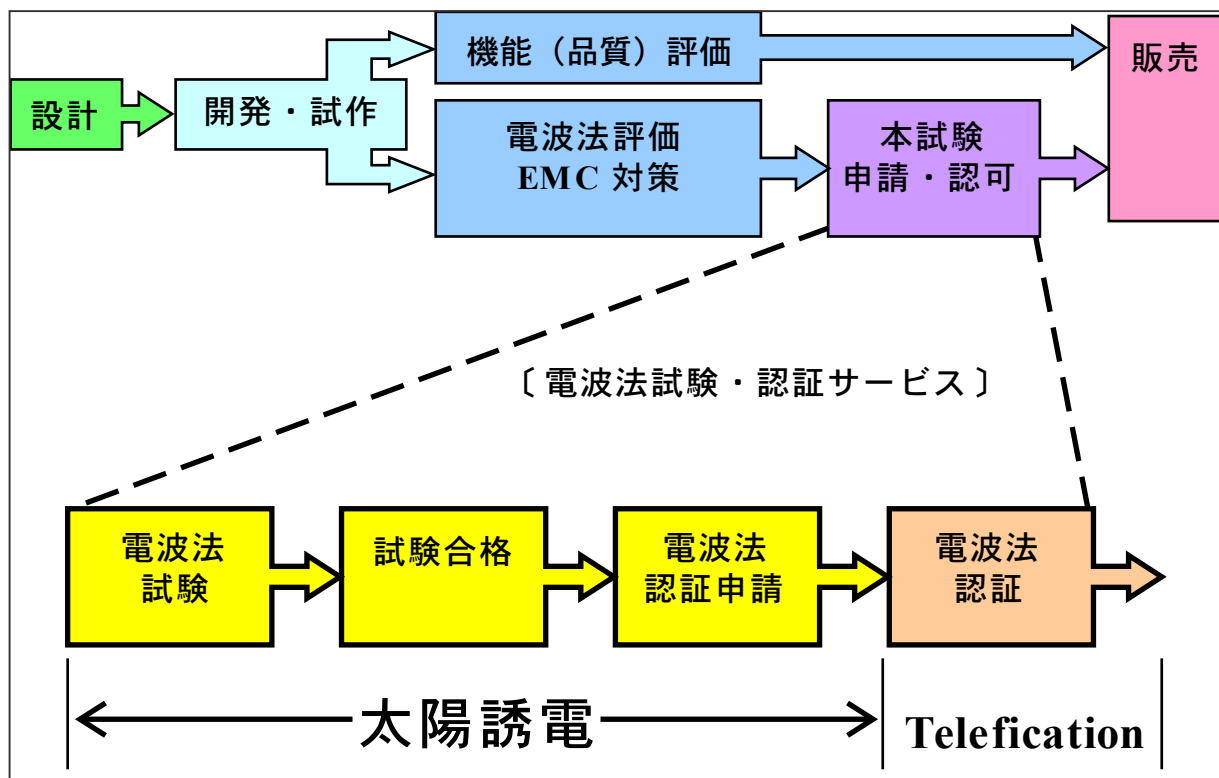
■太陽誘電EMCセンター連絡先

太陽誘電EMCセンター
群馬県群馬郡榛名町中室田5607番地2
(太陽誘電R&Dセンター敷地内)
Tel: 027-360-8328
Fax: 027-360-8329

■Telefication(テレフィケーション)について

Telefication B.V.
Edisonstraat 12a, 6902PK Zevenaar, The Netherlands
website: www.telefication.com
Tel: +31-316-583180
Fax: +31-316-583189
Email: info@telefication.com

■電子機器メーカーの機器開発から販売までの流れ



[用語解説]

注1：太陽誘電EMCセンター

太陽誘電のEMCセンターは、1988年6月、オープンテストサイトによるノイズ対策サービスを行うために設立され、デジタル情報機器のEMC(※)対策技術の高度化に寄与してきた。1993年6月には、より高周波化していく時代性に合わせてEMC測定設備を拡充させ、25GHz帯(ギガヘルツ:ギガは10億)までの測定に対応できるようになった。2001年には日本を含めたアジア地域で初めてのBQTF(※)認定を受けるなど通信分野の評価試験にも実力をつけてきた。

2003年には、「太陽誘電R&Dセンター(群馬県群馬郡榛名町)」の敷地内に、世界トップレベルの高周波評価技術を備えた電波暗室棟を建設した。これは、通信及びEMCの各分野において、高周波に対応した測定設備の必要性が高まっていることに応えたもの。この電波暗室棟新設により、太陽誘電では、電子部品から半導体・電子機器までを総合的かつ高いレベルで測定・評価できる体制が整った。

※EMC (Electro Magnetic Compatibility)

日本語では「電磁気学的共存」。あらゆる電子機器が電磁気学的に互いに影響を与えない、影響を受けないで共存できるという意味。

※BQTF (Bluetooth Qualification Test Facility)

全世界で通用する正式なBluetooth®ロゴ取得のための認証テストができる測定機関のこと。2001年時点では欧米地域の4社がBQTFの認定を取得していたが、太陽誘電はそれらに次いで日本を含めたアジア地域初のBQTF認定取得となった。

注2:小電力データ通信システムの無線機器

主としてデータ伝送のための無線機器であり、使用周波数は2.4GHz帯、5GHz帯が定められています。具体的にはパソコンに搭載されている無線LANやBluetooth®などのことです。

注3:米国および欧州の無線規格

米国通信委員会(FCC=Federal Communication Commission)の無線周波機器に関するFCC Part15cと、欧州のR&TTE指令(CEマーキングの無線機器用指令)で指定されている規格ETSI EN 300328を指す。無線規格、いわゆる電波法は各国に存在する。

注4:ISO17025

米国の国家標準技術局(NIST=National Institute of Standards and Technology)が運営する試験所認証プログラム(NVLAP=National Voluntary Laboratory Accreditation Program)で使用される、試験・研究機関の品質マネジメントの国際規格。特定の試験方法を実施するための技術的能力を有していることを試験所認定審査機関が認定する、国際的な試験所認定規格のこと。試験所としての認定を受けるためには、信頼性のあるデータ提供を確保するための組織、品質システム、文書管理、記録管理、要員、施設、環境条件、設備、測定トレーサビリティ(追跡可能性)などの要求事項を満たす必要があり、ISO17025に基づく認定試験所は、世界に通用する試験結果を出すことができ、その試験結果報告書には認定表示をすることができる。

NVLAPのURL → <http://ts.nist.gov/ts/htdocs/210/214/scopes/2006070.htm>